

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道釧路郡釧路町国替2丁目5番地
氏名 株式会社山拾村上商店
代表取締役 村上 祐二

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

鈴木 直道

許可の年月日 平成30年(2018年) 2月 8日
許可の有効年月日 令和 2年(2020年) 7月26日



1. 事業の範囲

破砕(廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。)、がれき類)、
減容固化(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。))、
選別(廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず、がれき類、汚泥、廃油(アスファルト防水に限る。))、
破砕・圧縮(廃プラスチック類。)、
切断(廃プラスチック類、金属くず、繊維くず。)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年3月7日
処理能力
(廃プラスチック類) 4.8t/日(13時間) 0.368t/時間
(木くず) 4.8t/日(13時間) 0.368t/時間
(紙くず) 5.1t/日(13時間) 0.392t/時間
(繊維くず) 3.7t/日(13時間) 0.287t/時間
(廃油(アスファルト防水に限る。)) 5.1t/日(13時間) 0.392t/時間
(金属くず) 7.7t/日(13時間) 0.592t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 7.1t/日(13時間) 0.545t/時間

施設の種類 木くず、繊維くずの破砕施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年4月2日
処理能力
(木くず) 36t/日(8時間) 4.5t/時間
(繊維くず) 1.856t/日(8時間) 0.232t/時間
許可年月日 平成24年3月28日
許可番号 釧環生第2959号

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破砕施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
設置年月日 平成28年1月20日
処理能力
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 3.32t/日(8時間) 0.415t/時間
(がれき類) 4.22t/日(8時間) 0.527t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。))の減容固化施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年3月7日
処理能力
(廃プラスチック類) 4.2t/日(13時間) 0.326t/時間
(木くず) 4.2t/日(13時間) 0.326t/時間
(紙くず) 4.2t/日(13時間) 0.326t/時間
(繊維くず) 4.2t/日(13時間) 0.326t/時間
(廃油(アスファルト防水に限る。)) 4.2t/日(13時間) 0.326t/時間

施設の種類 混合廃棄物(廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。))、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥)の選別施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成29年2月23日
処理能力
(混合廃棄物) 144.0t/日(8時間) 18.0t/時間

施設の種類 廃プラスチック類の破砕・圧縮施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年3月7日
処理能力
(廃プラスチック類) 0.32t/日(8時間) 0.04t/時間

施設の種類 廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年6月1日
処理能力
(廃プラスチック類) 26.64t/日(8時間) 3.33t/時間

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120054879号
許可業者の名称 株式会社山拾村上商店

施設の種類 廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くずの圧縮施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 平成24年12月1日
処理能力
(廃プラスチック類) 3.43 t/日 (8時間) 0.429 t/時間
(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) 5.06 t/日 (8時間) 0.633 t/時間
(金属くず) 3.13 t/日 (8時間) 0.392 t/時間

施設の種類 混合廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず(蛍光管))の破碎施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
設置年月日 令和元年11月22日
処理能力
(混合廃棄物) 1.536 t/日 (8時間) 0.192 t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、金属くずの切断施設
設置場所 釧路郡釧路町国管2丁目5番地
設置年月日 平成12年12月10日
処理能力
(廃プラスチック類) 7.9 t/日 (8時間) 0.99 t/時間
(金属くず) 54.4 t/日 (8時間) 6.8 t/時間

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設及び廃プラスチック類、繊維くずの切断施設
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1及び54、56
設置年月日 平成30年1月5日
処理能力
(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)
(石膏ボード) 40.00 t/日 (8時間) 5.00 t/時間
(サイディング) 61.76 t/日 (8時間) 7.72 t/時間
(廃プラスチック類) 3.20 t/日 (8時間) 0.40 t/時間
(繊維くず) 8.32 t/日 (8時間) 1.04 t/時間

施設の種類 保管場所1
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 99.40㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 47.44㎡
高さ 1.25m

施設の種類 保管場所2
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 192.00㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 216.0㎡
高さ 3.0m

施設の種類 保管場所3
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 1,039.50㎡
種類
・木くず
保管上限 2,225.34㎡
高さ 6.125m

施設の種類 保管場所4
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 45.0㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 22.92㎡

施設の種類 保管場所5①
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 20.47㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 10.23㎡

施設の種類 保管場所5②
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 14.49㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 38.09㎡

施設の種類 保管場所5③
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 14.49㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 38.09㎡

施設の種類 保管場所5④
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 9.74㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 25.61㎡

施設の種類 保管場所5⑤
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 9.74㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 25.61㎡

施設の種類 保管場所5⑥
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 26.10㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油(アスファルト防水に限る。)
保管上限 17.40㎡

施設の種類 保管場所5⑦
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 26.80㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 70.42㎡

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120054879号
許可業者の名称 株式会社山拾村上商店

施設の種類 保管場所5⑧
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 14.12㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 7.10㎡

施設の種類 保管場所5⑨
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 8.40㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 8.19㎡

施設の種類 保管場所7
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 35.0㎡
種類
・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（蛍光管）
保管上限 126.0㎡

施設の種類 保管場所8
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 5.28㎡
種類
・廃プラスチック類
保管上限 5.0㎡

施設の種類 保管場所9
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 5.28㎡
種類
・木くず、紙くず、繊維くず、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 5.0㎡

施設の種類 保管場所10
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 18.15㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 22.57㎡
高さ 1.90m

施設の種類 保管場所11
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 36.30㎡
種類
・廃プラスチック類
保管上限 45.14㎡
高さ 1.90m

施設の種類 保管場所12
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 3.24㎡
種類
・廃プラスチック類
保管上限 4.21㎡
高さ 1.30m

施設の種類 保管場所14
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番54、56
面積 258.40㎡
種類
・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 598.68㎡
高さ 4.50m

施設の種類 保管場所15
設置場所 釧路郡釧路町園菅2丁目5番地
面積 12.0㎡（金属くず）
4.0㎡（廃プラスチック類）

種類
・金属くず
保管上限 3.38㎡
高さ 0.75m
・廃プラスチック類
保管上限 0.46㎡
高さ 0.25m

施設の種類 保管場所16①
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 63.84㎡
種類

・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 72.96㎡
高さ 1.6m

施設の種類 保管場所16②
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 28.0㎡
種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 32.0㎡
高さ 1.6m

施設の種類 保管場所16③
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 47.04㎡
種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
保管上限 53.76㎡
高さ 1.6m

施設の種類 保管場所16④
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 28.0㎡
種類

・廃プラスチック類、木くず、金属くず
保管上限 32.0㎡
高さ 1.6m

施設の種類 保管場所17①
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 50㎡
種類

・廃プラスチック類
保管上限 52.50㎡
高さ 1.5m

施設の種類 保管場所17②
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 50㎡
種類

・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 52.50㎡
高さ 1.5m

施設の種類 保管場所18
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 551㎡
種類

・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 1,022.84㎡
高さ 4.750m

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120054879号
許可業者の名称 株式会社山拾村上商店

施設の種類 保管場所 19
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 543.90㎡
種類

・廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃油（アスファルト防水に限る。）
保管上限 867.05㎡
高さ 3.675m

施設の種類 保管場所 20
設置場所 釧路市鳥取南5丁目11番1
面積 1,422.32㎡
種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
保管上限 3,421.34㎡
高さ 8.000m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年(2002年)	12月13日	変更許可(圧縮(紙くず)の追加。)
平成15年(2003年)	7月27日	許可の更新
平成16年(2004年)	7月20日	変更許可(圧縮(廃プラスチック類、繊維くず、金属くず)の追加。)
平成17年(2005年)	11月24日	事業の一部廃止届出(破碎・切断(ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)を削除し、破碎・切断を破碎とする。)
平成20年(2008年)	8月6日	更新時変更許可(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加及び圧縮(廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず)の削除。)
平成21年(2009年)	2月26日	変更許可(破碎(紙くず、繊維くず)の追加。)
平成24年(2012年)	5月12日	変更許可(破碎(廃油(アスファルト防水に限る。))の追加、減容固化(廃プラスチック類、繊維くず、紙くず、廃油(アスファルト防水に限る。))の追加、選別(廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず、がれき類、汚泥、廃油(アスファルト防水に限る。))の追加、破碎・圧縮(廃プラスチック類)の追加、切断(金属くず、廃プラスチック類)の追加。)
平成25年(2013年)	7月27日	許可の更新
平成28年(2016年)	2月12日	変更許可(破碎(がれき類)の追加。)
平成30年(2018年)	2月8日	変更許可(事業範囲における切断の品目に(繊維くず)の追加。事業の用に供する施設の内、混合廃棄物の選別施設における品目に(汚泥)の追加。)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和元年(2019年)1-2月18日書換交付(釧路総合振興局)

